



広
報

おおくわ

2024.

8

●水の事故に遭わないために 2P

No.598

水の事故に遭わないために

夏は、海や川など涼を求めたレジャーに出かける機会も増えてきます。

警察庁のデータによると令和5年度には1392件の水難事故が発生し743人の人が犠牲となっています。

命に関わる水の事故から、自身や家族の命を守るために、7つの自己救命策の基本を覚えましょう。

①「立ち入り禁止」の場所には近づかない

水辺には、パツと見ただけではわからない危険が潜んでいます。

柵が設置されたり、「立ち入り禁止」の看板が立っている場所には絶対に近づかないようにしましょう。



②体調が悪い時は水に入らない

疲労や睡眠不足等を感じる場合に水に入るのは危険です。決して無理をしないようにしましょう。

③単独行動を避ける

1人で行動してしまふと事故に遭っても周囲に見えにくくなってしまうので複数人で行動するようにしましょう。



④子どもから目を離さない

子どもは大人よりも危険を察知する力が弱く、小さな波で足をすくわれたり、流されたりすることがあります。子どもの体格にあったライフジャケットを着用させるとともに、常に子どもから目を離さないようにしましょう。

⑤お酒を飲んだら水に入らない

海上保安庁によると、飲酒をして海水浴中に事故に遭った人の死亡率は、飲酒をしていない人の約2倍も高いそうです。飲酒すると判断力や注意力、集中力に運動能力も低下します。飲酒をした後は決して泳がないようにしましょう。また、子どもがいる場合は子どもから目を離す原因となる可能性があるるので注意が必要です。

⑥ライフジャケットの常時着用

水の事故による死者・行方不明者の割合を行為別に見た時、「魚とり・釣り」が全体の23・8%、「水泳」、「水遊び」を合わせた12・8%より高くなっています。水に入る、入らないに関わらず、水辺でのレジャーを楽しむ時はライフジャケットを着用することで水の事故の発生率を大きく下げることが出来ます。

⑦連絡手段の確保

水の事故が起きた時、救助機関などにすぐに連絡ができるよう携帯電話などの連絡手段を確保しておきましょう。水没して使えない等の事態を防ぐため、ストラップ付き防水バッグを利用しましょう。救助が必要な時は「110番」か「119番」に連絡をします。

また、海上事故の場合は自身の携帯電話のGPSをONにした状態で海上保安庁の緊急通報用電話番号「118番」に直接連絡することで、遭難者の正確な位置を海上保安庁が受信することが出来ます。

天候の確認

海も川も水辺は天候の影響を受けます。水辺に行く前やレジャー

の最中も周辺の天候に気を配りましょう。

海であれば、波が高くなるなど荒れている状態の時は非常に危険なので予定を変更し、近づかないようにしましょう。

川の場合、安全と思われる場所にいたとしても、上流域の天候不良により、急に増水することがあります。

- 上流域に黒い雲が見えたとき。
- 雷が聞こえたとき。
- 落ち葉などが流れてきたとき。
- 水が急に冷たく感じたとき。

このような変化は増水するサインです。すぐに避難するようにしましょう。

特に中洲は増水すると逃げ道がなくなり取り残される危険があります。草の生えていない河原は増水時に水が流れている場所なので、そのような場所でのバーベキュー、荷物を持ち込むようなことはしないようにしましょう。

基本を守り、注意することで水の事故に遭う確率は低くすることができます。安心・安全な夏のレジャーを楽しむ参考としてください。



三 中学生北信越大会出場

新潟県で行われる第45回北信越中学校総合競技大会の相撲（上越市）に大桑中学校3年生の大畑喬士さん、藤懸慎多郎さん、舟島優斗さんが、同大会の水泳（長岡市）に1年生の番澤勇仁さんが出場します。

4人は出場の報告をするため、役場を訪れ、次のように抱負を語りました。

● 藤懸くん
「3位以内を目指している。自分には禰まむに行かず、押し出していく。しっかりと力を出してがんばりたい」

● 大畑くん
「軽量級で3位以内を目指している。禰まむを引く相撲が得意なので活かしてがんばりたい」

● 舟島くん
「相撲を始めたのが中学2年生の時なので経験は浅いが、



▲ 激励を受け取る藤懸くん



▲ 北信越大会に出場する選手たち
(左から: 番澤くん、舟島くん、大畑くん、藤懸くん)

今までの成果を発揮してがんばりたい」

● 番澤くん
「100メートル平泳ぎに出場する。富山、石川、新潟の選手は早い人が多いが、しっかりといいレースをしてきたい」

4人に対し村長は、「興味をもつてやってきたことで、北信越大会まで行けるのはとても素晴らしいこと。村の代表として、県の代表としてがんばってきてほしい」と激励の言葉を贈りました。



シエルビール市で ホームステイしませんか

姉妹都市であるアメリカのシエルビール市でホームステイをする高校生を募集します。

実施期間

11月1日(金)～11月9日(土)
7泊9日

費用

負担金3万円
※パスポート取得費用は含まれません。

募集人数

高校生3名

応募資格

村内に住民登録のある人

応募方法

期限までに左記の書類を提出してください。

① 参加申込書*

② 作文

・テーマ

「姉妹都市交流で学びたいこと・伝えたいこと」

・400字詰め原稿用紙3枚以内(1000字以上)

・自筆による

※参加申込書は役場にありません。
(また、村ホームページからもダウンロードできます)

応募期限

8月28日(水)
※郵送の場合、当日消印有効

選考方法

選考委員会による選考

決定通知

選考会終了後に応募者へ通知

その他

・帰国後、感想レポートを提出していただきます。
・ホームステイの権利は他人に譲渡できません。



▼ 申し込み・問い合わせ先

総務課企画財政係
Tel **55・3080

三人権擁護委員の退任と任命

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題の解決を手伝ったり、法務局の職員と協力して人権侵害からの被害者救済などを行っています。

退任

平成20年10月1日から、人権擁護委員を5期15年勤めた白木正さんが6月30日をもって委員を退任しました。

退任した白木さんには法務大臣より感謝状が贈られました。

白木さんは「15年間大桑村のためにできることをと思ってやってきた。人権擁護委員は相談者に指示をするような仕事ではない。傾聴し、選択肢を示してあげる仕事。相談に来た人が明るい顔をされるのが一番うれしいことだった。地域の支えがあってこそ続けられた」と話してくれました。

任命

勝野徳一郎さんが新たに人権擁護委員に委嘱されました。

任期は7月1日から3年間で、

任命書を受け取った勝野さんは「長年法律に携わってきた。これから、住民の皆さんの役に立てれば」とこれからの抱負を話してくれました。



▲感謝状を持つ白木さん



▲委嘱状を受領する勝野さん（左）

阿寺溪谷 景観整備

7月3日、阿寺溪谷で夏季の車両進入規制をするため、阿寺溪谷管理運営協議会が森林管理署、協力事業者などと阿寺溪谷内の景観整備を行いました。

38団体60名は村内企業だけでなく他市町村からも幅広く参加しました。

参加者は「近年多くの観光客が訪れる場所になったが、綺麗な溪谷を維持し安全で気持ちよく訪れてもらいたい」と話していました。



県ポンプ操法 大会出場

消防の基礎技術を競う長野県ポンプ操法大会が消防団第三分団が



出場し行われました。

6月16日(日)木曾郡ポンプ操法大会で、自動車ポンプ操法の部で優勝し、7月7日(日)の県大会へ出場したものです。

県大会では全県12チーム中10位でしたが、出場した選手や分団関係の皆さんは長期間の訓練、大変お疲れ様でした。

大桑村消防団は、防火・防犯に関する啓発活動を行い、ポンプ操法訓練等を通じて、消火技術の上達に努めています。

役場職員の人事異動

(6月30日付)

●退職

櫻井 祐希 (生活環境係)



地方自治 功労者表彰

令和6年度の長野県知事表彰で、岩佐孝和たかとしさんが地方自治功労者として表彰を受けました。

岩佐さんは平成11年から24年間村議会議員を務め、その間、議会基本条例制定特別委員会委員長や全国森林環境税創設促進議員連盟副会長などを歴任、特に平成27年から8年間は議長として円滑な議会運営を進めました。

また、議会基本条例制定では、行政機関との持続的な緊張の保持、議員の自己研鑽と資質の向上、公正性と透明性の確保など、議会活動を支える体制を整備するための条例制定に尽力したことなどが評価され、受賞となりました。



長野県小学生 陸上競技大会入賞

6月16日、長野県小学生陸上競技大会が開催され4年男子100メートルで大桑小学校4年生の半坂碧惟くんが第2位となりました。32名で争われた予選を勝ち抜き、上位8名での決勝戦では14秒38の記録でした。

半坂くんは「絶対に抜いてやるという気持ちで走った。たくさん走って、来年は絶対に1位になりたい」と気持ちのこもった目標を話してくれました。



▲メダルと賞状を掲げる半坂くん

大会記録を掲載しませんか

村民の皆さんでスポーツに限らず大会やコンテストに出場し、好成績を収めた人は役場まで情報提供をお願いします。
※大会等の規模は県大会以上

▼問い合わせ先
総務課 企画財政係
TEL **55・3080

森の里の秋まつりを開催します

10月19日(土) 10時

大桑村スポーツ公園 ステージ：歴史民俗資料館前

ステージ発表 飲食・物産販売 キッチンカー 打上花火などを予定

森の里の秋まつりは毎年住民や多くの人の協力により盛り上げてきた村の収穫祭です。出店を希望する人は次の手続きで出店者登録をお願いします。今年も皆さんの出店をお待ちしています。

出店者募集

令和5年は、五平餅や焼きそば、アクセサリーや手作り小物などを販売する店舗の出店がありました。

- 対象** 誰でも参加できます。
※内容の審査があります。
- 区画** 1区画は3.6m×2.7mです。
希望に応じて複数区画用意できます。
- 料金** 村内の参加者は2,000円、村外からの参加者は7,000円です。
電気使用料が別途1,000円必要となります。
- 申込** 申込書を提出してください。申込書は村ホームページからダウンロードできます。
- 期限** 9月2日(月)まで
- 備考** 飲食出店には露店営業許可が必要になります。
詳しくは相談してください。

花火について

今年度もスポーツ公園で打上花火を予定しています。皆さんの思いを夜空に描きませんか。

- 金額** 3号玉 5,800円
4号玉 10,000円
5号玉 14,000円
スターマイン 10万円～
- 特典** 花火のプログラムにメッセージなどを掲載します。
- 申込** 申込書を提出してください。
申込書は村ホームページからダウンロードできます。
- 期限** 9月9日(月)まで

▶ 問い合わせ先
大桑村観光協会事務局
TEL **55-4566



村ホームページ

納期限を守りましょう

4月の固定資産税、5月の軽自動車税、6月の住民税・国民健康保険税など、令和6年度に納付が必要な税金の通知がされました。税金の種類ごとに納期限が定められており、納期限を過ぎてしまうと督促状が発布されるとともに、督促手数料や滞納に伴う延滞金が発生してしまいます。

納期限を過ぎてしまう例として次のような理由がよくみられますので、該当する人は、忘れないために納付方法の変更を検討してみてください。

パターン1

納付書を紛失してしまう・納付を忘れてしまう

4月から6月にかけてたくさん納付書が届くのでわからなくなる、他の書類と一緒に捨ててしまう。

国民健康保険税などは、一度に10枚の納付書が届くので、年度途中で納付を忘れてしまう。

パターン2

毎日忙しくて納期限内に納付できない

仕事や家事や育児が忙しいため納付するタイミングが無い。気が付いたら納期限を過ぎてしまっている。毎月の納期限や納付額の把握や管理が難しい。

口座振替の登録をしましょう。

パターン3

手元に現金がなくて支払えない

普段現金を持ち歩いていないため支払いたい時に現金が無くて支払えず、そのまま納期限を過ぎてしまう。場所や時間を選ばずに納付したい。

QR決済や地方税お支払サイトなどの電子決済をしましょう。



▲ 地方税お支払いサイト



期限内の納税が難しい人は… 納税が滞ってしまう状態が続くと、年内の完納が難しくなります。納税が難しい場合は、納期限が来る前に税務係へ連絡してください。

▼ 問い合わせ先 住民課 税務係 TEL *55-3080

屋外広告物適正化旬間

9月1日(日)から9月10日(火)は屋外広告物適正化旬間です。屋外広告物の管理者には、定期的な点検が義務付けられています。

定期点検の対象

次のものを除く屋外広告物(営利・非営利問わず)

【対象外】

はり紙、立看板、広告幕、アドバルーン、壁面等に描かれたものなど

点検時期

屋外広告物を表示、設置等したとき及びその後3年以内ごと

点検項目

本体部・取付け部の変形や腐食、ボルト・ビスなどのサビや緩み、表示面の破損や汚染、照明の取付け状況など

点検結果の保管

点検結果の記録は、屋外広告物を除却するまで保管が必要です。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先

総務課 企画財政係 TEL *55-3080

こどもの人権相談強化週間

子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための活動を強化することを目的に、全国一斉こどもの人権相談強化週間が8月21日(水)から27日(火)に実施されます。

いじめ、虐待等、子どもの人権に関する悩みごとなどの相談に最寄りの法務局職員、人権擁護委員が応じます。

秘密は固く守られます。ひとりで悩まず気軽に相談してください。

こどもの人権110番

(全国共通・無料) 0120-007-1110

LINEによる人権相談

アカウント

法務局LINE

じんけん相談

検索ID

@linejinkensoudan

受付時間

《強化週間中》

平日8時30分から19時

土日10時から17時

《強化期間以外》

平日8時30分から17時15分

所得税・住民税の定額減税について

国は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、納税者等へ令和6年分所得税から3万円、令和6年度の個人住民税所得割から1万円の定額減税を行います。

定額減税しきれないと見込まれる人には、定額減税補足給付金（調整給付金）を支給します。支給対象者等は次のとおりです。

■ 支給対象者

大桑村から令和6年度個人住民税が課税されており以下に該当する人

- ▶ 納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族で算定される定額減税可能額（※1）が「令和6年分推計所得税額（※2）」又は「令和6年度個人住民税所得割額」を上回る人
- ▶ 納税者本人の合計所得金額が1,805万円以下の人

（※1）定額減税可能額とは

個人住民税分

1万円 × (本人 + 扶養親族の人数)

所得税分

3万円 × (本人 + 扶養親族の人数)

（※2）令和6年分推計所得税額とは令和5年分の所得等を基にした推計額

■ 調整給付額

【▼所得税分】

定額減税可能額	－	令和6年分推計 所得税額（減税前）	＝	所得税分控除 不足額（A）
（A < 0 の場合は0）				

【▼個人住民税分】

定額減税可能額	－	令和6年度個人住民税額 所得割額（減税前）	＝	個人住民税分控除 不足額（B）
（B < 0 の場合は0）				

➡ 調整給付額 = A + B（合計額1万円単位に切り上げ）

■ 調整給付金の支給までの流れ

支給対象者には8月末頃に通知を発送する予定です。

- 公金受取口座の登録がある人

お知らせ通知を送ります。公金受取口座への振り込みとなるため手続きは不要です。ただし、給付を受けない場合や口座を変更する場合は福祉係へ連絡してください。

- 公金受取口座の登録がない人

確認書を送ります。給付金を受け取るには、確認書の返信が必要です。

確認書に必要な事項を記入のうえ、本人確認書類、振込口座を確認できる書類の写しを添付し10月31日(木)までに返信してください。

※この給付は国からの交付金「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が充てられています。

▶ 問い合わせ先 福祉健康課 福祉係 TEL ** 55 - 3080

地域おこし 協力隊です。

有機小麦栽培

金井 元

梅雨のうちから連日暑い日が続いています。これからまだ猛暑日が続くそうで心配です。

年初の能登半島地震に始まり、穏やかならぬ天候や自然の働きに、今年も不安を覚えます。

農業をしていると、本当に自然に振り回される日々です。豪雨で水路が壊れ、猪に底を壊されている田なので水が入らず、適期に田植えができませんでした。玉突き状態で全ての作業が遅れ苦労しました。

雨といえば、大桑村の雨量は全国1位の高知県を凌いでおり、年間3000ミリ、3メートル分もの雨が降ります。昔から『蛇抜け』の危険が高かったわけですが、近年の天候の異常な変化は、新たな災害を生む可能性をはらんでいます。十分な注意を払って被害を未然に防いでいきましょう。

今回この多雨の村では難しい小麦栽培にチャレンジしました。昨春秋に3種の小麦（アリーナ、ゆめちから、ゆめかおり）を野尻の畑に播種し、7月半ばに収

穫しました。小畝立て、平畝、元肥の多少、追肥のあるなしで18区画に分けての無農薬での試験栽培です。標高も低く、多雨の大桑村では『赤カビ病』のリスクが高くなります。赤カビ病は高所では出にくいようですが、どこにでもカビ菌はありますから安心はできません。硫黄の製剤を1回散布しました。これは有機農法でも使える薬剤です。

初めてなので県の専門家に圃場を見ていただきました。それらしき実穂が1つあると言われましたが、どうにか収穫にこぎ着けました。ざっとですが、水の出なかったところは一反あたり400キログラムほどの収量となりました。これは長野県の平均以上で有機栽培としては上出来かと思えます。一緒に麦作りに挑戦した和村の村民チームもやはり良い出来でした。

ちなみに、少ないところでは和歌山県が140キログラム、多いところで北海道が520キログラムと非常にばらつきがあります。これから栽培区ごとに、収

量変化と精粉のタンパク質量変化を調べていくことになりそうです。安定的に栽培できるかはまだ不明ですが、とりあえず、無農薬での栽培は可能であるかわかり、栽培データがひとつ手に入りました。スタート地点に立ったわけです。

農業は時間を短縮できないのが他の産業と違う点で、どんなに有能な農家さんでも一年一作しかできません。わずかなミスや天候不順、獣害などが一年を無駄にしています。気の休まる時がありませんが難しさが面白くて頑張れます。小麦はその用途が極めて多様で、新石器時代に栽培が始まって以来の1万年の知恵が詰まっています。

パン、ケーキ、饅頭、お焼き、うどん、お好み焼きなどお馴染みのものから、姿を変えて、ビール、醤油、水飴、麩、浮き粉など変幻自在です。食品だけでなく紙製品、医薬品などにも欠かせません。殆どを輸入に頼っている小麦の安定生産の道をこれから探っていきたいと考えています。

期日前投票所投票立会人募集

選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所をめざして、9月29日執行の「大桑村長選挙及び大桑村議会議員再選挙」の期日前投票所投票立会人を募集します。

申込受付期間

8月8日(木)から8月29日(木)まで

立会日

9月25日(水)から9月27日(金)

立会時間

前半 8時20分～14時20分
後半 14時5分～20時5分

募集人数

12人

立会場所

大桑村役場第3会議室

報酬

9600円

応募資格

村に住所が有り、18歳以上で選挙権がある人

応募方法

申込書に必要事項を記入し、期間内に選挙管理委員会事務局【役場総務係】へ提出（持参又は郵送）してください。申込書は、役場または野尻地区館にあります。村ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 Tel*55・3080



保健だより

TEL ** 55-4003 (直通)
mail cent@vill.okuwa.lg.jp

林 梨花 保健師

よく寝て

万病予防

暑い日が続くこの時期は寝苦しい夜もありますが、みなさんしっかり寝て、疲れはとれているでしょうか。良質な睡眠や休息は精神疾患や血圧、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病をはじめとする様々な身体疾患の悪化を予防します。今回は健康のために良質な睡眠をとるためのポイントを紹介いたします。



睡眠時間について

適切な睡眠時間には個人差がありますが、成人期は少なくとも6

時間以上の睡眠時間の確保が厚労省から推奨されています。令和元年の国民健康・栄養調査によると、成人期の中でも労働世代で、睡眠時間が6時間未満の人が35〜50%を占めており睡眠時間の短さが課題といえます。睡眠時間が6時間未満の人は糖尿病やうつ病などのリスクが増加します。

良質な睡眠をとるために

健康のためには睡眠時間の確保と睡眠による休養感を得られることが重要です。睡眠による休養感には睡眠環境や生活習慣が影響します。ので次の点に気をつけましょう。

日中の活動

- 起床後は朝日を部屋に取り入れ、日中はできるだけ日光を浴びましょう。ただし、高齢者で夕方に眠気が訪れる人は、早朝に日光を浴びることでより朝型になりやすいための注意が必要です。
- しつかり朝食を食べましょう。
- 睡眠は日中に消費した体力を回復する役割があるため、適度に身体を動かすことは寝つきをよくし睡眠の質を高めます。過度な運動は睡眠を妨げ怪我につながるリスクがあるため、年齢や

体調に応じて無理のない範囲で身体を動かしましょう。

寝るときの環境

ヒトは就寝前に体温の低下が始まると寝つきがよくなります。夏場は室温が高いことで睡眠時間が短くなる傾向があります。寝苦しい夜にはエアコンなどを使って涼しくしましょう。就寝1〜2時間前までに入浴することで寝つきをよくする効果が期待されます。一方で極端に熱いお湯は寝つきを悪くするため注意が必要です。

睡眠に影響を与えるもの

★カフェイン

カフェインには覚醒作用や利尿作用があり、眠りを浅くしたり、トイレに起きたりする原因になります。1日の間で過剰なカフェイン(400mg以上:約コーヒーカップ4杯分以上)摂取や、夕方以降の摂取は控えましょう。紅茶やせん茶にもカフェインは含まれているため、夜間は麦茶、ハーブティー等カフェインを含まない飲み物にしましょう。



★アルコール

お酒は一時的に寝つきをよくしますが、睡眠後半の眠りの質

を悪化させ、夜間に途中で起きることが増えます。

寝つきをよくしようと寝酒をすることは控えましょう。

★ニコチン

たばこに含まれるニコチンには覚醒作用があります。夕方の喫煙であっても眠る前まで覚醒作用が残ることがありますので控えましょう。

★強い光

就寝の2時間前に眠気を促すホルモンの分泌が始まります。睡眠を促すホルモンは照明やスマホ等の強い光をあびると分泌が抑制され寝つきが悪くなります。寝る前のスマホ使用を控え、照明の明るさに気を付けましょう。

★寝る直前の食事

寝る前2時間以内の食事は睡眠の質を低下させるため控えましょう。

まだまだ暑い日が続きます。寝不足は夏バテにもつながるため、よく寝て暑い夏を乗り切りましょう。



**村内3駅の
乗車券等販売業務
終了のお知らせ**

問 住民課 生活環境係
Tel *55・3080

村内3駅の乗車券等の販売は村と東海旅客鉄道株式会社が簡易委託販売契約を結び、シルバー人材センターに業務委託し行ってきました。

近年の販売、利用者数の減少や村の地域公共交通全体の事業計画見直しもあり、令和6年9月末をもって業務を終了します。

**人権相談窓口の
お知らせ**

県では、職場や地域社会での問題、セクシュアリティに関する困りごとなど人権に関する相談を受け付けています。
本人からだけでなく、周りの人からの相談も受け付けています。

秘密は固く守られます。

相談窓口

長野県人権啓発センター
(相談専用電話)
Tel 026・274・3232
8時30分から17時
火曜～日曜

**特別養護老人ホーム
職員募集**

問 松塩筑木曾地区老人福祉施設組合
Tel 0263・53・5000

令和7年度に採用する特別養護老人ホームの職員を募集します。

組合は特別地方公共団体のため、地方公務員として介護・福祉の仕事をすることができます。

職種

事務員、生活相談員、介護支援専門員、看護職員、介護職員

勤務場所

木曾郡(南木曾町・木曽村・木曾町)、松本市、塩尻市、東筑摩郡にあるいずれかの組合施設

試験日

▼1次試験

9月23日(月)
午前8時40分～正午

会場

塩尻市保健福祉センター
3階市民交流室

申込受付期間

8月1日(木)～8月30日(金)
申込方法等詳細は、直接問い合わせるか、組合ホームページで確認してください。

会計年度任用職員

会計年度任用職員(介護職員等)は、年度途中でも随時募集中です。

介護補助などの業務は、介護の資格がない方でも働くことができます。
勤務日数・時間についてもお気軽に相談ください。



▲松塩筑木曾老人福祉施設組合ホームページ

**子どものための
養育費相談会**

問 長野県司法書士会
Tel 026・232・7492

長野県成年司法書士協議

会及び全国成年司法書士協議会では、司法書士による養育費に関する無料電話相談会を全国一斉で実施します。

日時

8月31日(土) 10時～21時

電話番号

0120・567・301

※当日のみの専用番号

料金

無料

相談例

- ・養育費の話し合いをしていない。
- ・養育費が急に支払われなくなった。
- ・養育費を増額(または減額)してほしい。など

**ライチョウを
救うための寄付を
募集しています**

問 県庁環境部自然保護課
Tel 026・235・7178

長野県では「県鳥」であるライチョウの保護活動への寄付を募集しています。
ライチョウは地球温暖化

や捕食者の影響で絶滅のおそれが高まっています。豊かな山岳環境のシンボルであるライチョウを後世に引き継いでいくため支援をお願いします。

募集期間

8月31日(土)まで

寄付金の使い道

- ・ライチョウの生息状況調査
- ・捕食者の追払い
- ・ライチョウを守るための実践的対策

寄付の方法や保護活動の詳細などは長野県直営ふるさと納税受付サイト「ガチなが」を確認してください。



▲ガチなが



9月の行事予定

1日	もぐもぐリサーチ (図書館)
2月	
3火	健康教室 (野尻地区館)
4水	
5木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
6金	
7土	押しレコ! (図書館)
8日	
9月	
10火	健康教室 (野尻地区館)
11水	ゴールデンショーの日
12木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
13金	
14土	
15日	
16月	
17火	お月見会 (保育園) 健康教室 (野尻地区館)
18水	おはなし会 (図書館)
19木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
20金	
21土	図書館 de シネマ vol.22 (図書館)
22日	
23月	
24火	健康教室 (野尻地区館)
25水	
26木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
27金	桑華祭 (中学校)
28土	桑華祭 (中学校)
29日	
30月	

※都合により、変更・中止になる可能性があります。



教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14:00	4、11、18、25
英会話	①	19:30	休み
押し花教室	②	10:00	20
パッチワーク	⑦	9:30	11、25
レザークラフト	⑦	9:30	3、17
陶芸教室	④	10:00	23、24
コール・マルベリー	①	19:30	11、25
	②	19:30	4、18
詩吟岳風会大桑教室	⑥	10:00	4、11、18、25
大正琴糸瀬会	③	13:00	10、24
リフレッシュヨーガ	⑦	19:00	4、11、18、25
ヨガ	②	14:00	14、28
あゆみ整体教室	⑦	19:00	9、30
フラ教室〈昼〉	⑤	10:30	2、9、16
フラ教室〈夜〉	⑤	19:30	6、20
舞DANCE木曾&日本舞踊はなやぎ	⑤	14:00	7、14、21、28
池坊いけばな教室	③	13:00	3、17
笑いヨガ	②	13:30	26
ヨガストレッチ	③	20:30	4、11、18、25

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
※各教室とも随時参加者を募集しています



6月26日 フレンドリー講座



6月・7月の
できごと

7月5日
保育園
七夕会



7月20日 わくわく隊 夏祭り



村の人口

1,462 世帯 (前月比 - 7 世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	0	0	0
死亡	2	2	4
転入	8	0	8
転出	7	1	8
総人口 (前月比)	1,586 (-1)	1,652 (-3)	3,238 (-4)

(8月1日現在・住民基本台帳登録人数)

9月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
1 日(日)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731
8 日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
15 日(日)	原内科医院 (木曾町福島)	22-2678
16 日(月)	芦沢医院 (上松町)	52-2018
22 日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188
23 日(月)	田沢医院 (木曾町開田)	44-2008
29 日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

7月14日、15日と須佐男神社例大祭が行われました。表紙は下在地区での御神輿巡行の様子です。

「カッパ祭り」の異名に漏れず、雨が降る中での巡行となり、御神輿も合羽を被せての出発でしたが、下在地区では雨が落ち着いていました。下在地区でのお小休みでは、神輿を担ぐ添守の皆さん、稚児の舞の見学者、餅投げの参加者など100名以上が集まっていました。

1年に1度のお祭りに多くの人が集まり、老若男女楽しんでる様子は、地域の繋がりが、力強さを感じることが出来ます。この伝統行事がずっと続くことを願うものです。

発行 / 大桑村 399-5503 長野県大曾郡大桑村大字長野880番地1
 TEL 0264-55-3080 FAX 0264-55-4134
 H P https://www.vill.okuwa.lg.jp/
 mail info@vill.okuwa.lg.jp
 印刷 / 木曾オールプリント株式会社



「広報おおくわ」は
環境に優しい再生紙
とパソコンインキ
を使用しています。



大桑村公式LINE
友だち追加はこちら



大桑村公式 X
(旧 Twitter)